

西域出土の法成師文獻

芳村修基

ここに紹介する斷簡は、龍谷大學所藏のもので、全部で三十八行残つてゐる。そのうち、二十八・九字を一行とする完全な文は殘本の約二分の一弱の十七行のみである。

本文の内容は同じく燉煌から出た餘他の諸本中に發見され、しかも文章の一致する點がみられる。彼・此綜合して、殘簡の内容を分つと、次の四項目となる。

第一、律を定義する項であつて、初めの三行である。この三行の文は、そのまま現存の『律雜抄』の文に一致する。（大正・八五、六五三頁下）龍大所藏の西域本『律疏殘簡』（現在整理中・未紹介）にも見出される。

第二、持戒功德を述べた十句義、第三行から第十行まで。十句義の術語は、諸律に出てゐるものと、語が多少異なるが、西域本『毘尼心』一卷中にも「持戒得十利」の用語があり、ほぼ同じ様式である（大正・八五、六六二頁下）。彼・此この十句を解説した割註を挿入しているが、割註の文章は各々異つてゐる。

第三、諸宗學說の要綱、第十一行から第三十三行の半まで。本項の敘述は、法成集『大乘稻芋經隨聽疏』における諸宗綱要の攝略とみてよく、なかでも、大乘三宗の前半についての概説はよく對應する（大正・八五、五四三頁下—五四四頁下）。

第四、比丘の八相並びに苾芻と比丘の語義、第三十三行の半より終三十八行まで。本項の敘述は龍大所藏の西域本『律疏殘簡』中の文によく一致する。また、第三十六行目の中一行の文を除いた前後の文は先きに依用した『律雜抄』の初文と對應するが、ただ『律雜抄』において、比丘の語義として三種あげてゐるところを、この殘簡においては四種かぞえてゐる。

この殘簡は、かように未完本であるが、いまの形で若し完本の形態を推定してみるならば、これに續いて、そんなに多くの文章が費されてゐる、とも考えられない。というのは、以上に列擧した四つの項目をみると、ほぼそれだけで纏つた學習をあたえる程度の書が想像せしめるからである。おそらく、佛教の僧侶たらんとする者が、入寺して間もなく、初學用に勉學すべく作製された簡略な入門書ではないか、と考えられる。

本書の作製に連關する資料を、かく分科した上で、とりあげるところならば、第三項における大乘三宗の學說要略以外に、いまのところ發見されない。法成師に連關する、とみるわけである。

年代に關しては、文中に、戒體を述べる割註に「東塔の疏によれば、戒をもつて宗となす」の文がある。東塔とは、相部律宗の系統中、東塔宗懷素の流れにぞくすことを示す言葉とみてよい。この言

葉に資料的觀點をおくとすれば、懷素の『四分開宗記』が世に盛行するようになった以後、而も、懷素の門下法儔・如淨等による東塔の大成が唐の代宗大曆中にあるとすれば、如淨師が『敕定四分律疏』を撰した西紀七八〇年よりあまり遠くさかのぼり得ないであろう。また、筆寫の書體について、神田喜一郎博士は、西曆八〇〇年前後とみてよからう、とのことである。かく推考して、羽田、ペリオ、石濱の諸先生によつて歸納されている法成師の燉煌地方における活動期八三三年前後を考慮するならば、この斷簡をもつて暫らく法成師に連關する著作のうちに數えられないわけでもなからう。

西域出土の法成師文獻（寫眞版は學會記念寫眞裏面）

- 1 問、律以何爲宗、以何爲體、答以戒爲宗、東塔塔以戒爲宗答、是語業爲體、任意取捨、色十一中法以爲體、
- 2 以色爲體、俱是法處攝、四分義云何、名四分也、又云梵本四夾故名分、今依律本、從初

3 名爲初分、從尼戒終至授二體度爲二弟分、從安居體度至律本終名爲第四分。言七

4 一者攝取於衆令、諸男子女等五種族姓出家紹隆正法、二、令僧歡喜者來正法

5 不造諸惡故、名歡喜。三、令僧安樂者、於如來善制法、如教奉行故、名安樂。四、末信者令

信、若諸比丘於戒脩行、則令五、已信者令增長、若不信心墮越、常謹發心、勿令

6 若士等、末信者令生信、若有比丘、剛斷不調、犯五篇罪、退轉故、名已信者增長、

7 六、難調順者令調順、便令調順故、名難調順者令調順、如法治罰、

8 七、慚愧者得安樂、愧、有慚愧者現世當來皆獲安樂故、着心於地不造過非、名五爲

9 八、斷現在有漏、煩惱結使懸汗流注、名之爲漏、九、斷未來有漏、隨眠煩惱

10 故、斷未來有漏、如是律學處、廣令人天諸大利益、令三

11 問、世間宗見、有幾種。答、有三種。一者外道宗二者小乘宗三大乘宗。言外

西域出土の法成師文獻（芳村）

12 言小乘宗者大師在日、同一師、學无有差別、佛涅槃後、爲諸師等情見、不

13 遂分多部、本末合說有卅部、東爲六宗、如是小乘部執雖多、畢竟皆同一見、

14 何者是一、爲執一切法有實體性、彼經處界體、皆實有故。若蘊處等體實无

15 者、世尊不說諸大論等自相共相、但悟人空、不悟法空、名曰小乘宗。言大乘

16 宗有其三宗者、有其三宗。一者依經中宗亦名勝義皆空宗、

17 二唯識中宗亦名應理圓實宗、三依論中宗亦名法性圓融宗。言依經中

18 宗者、佛滅度後六百歲來、部執競興、多著有見、傍大乘法、毀滅眞宗、龍猛 菩薩

19 出現於世、證極喜地、爲破有見、依般若等諸大乘經、造中論等、聖提婆等亦

20 造百論等、廣闡大義、是故因資有此□□此宗見、云何以三无

21 義、說一切法、世俗故有、勝義空故爲

22 勝義空、勝義世俗其體不異故

23 依世俗有所遣、脩□□勝義、如无

24 說有三性、若勝義諦三性皆无、由

25 諦、故三无性名眞了義。言唯

26 復著空見、佛涅槃後九百年初、

27 造卅等論、堅立立唯識、有此宗起、

28 有唯識變現故、經云佛子三界唯心

29 由二諦故、非空非有、於三性中、遍計所

30 圓成實性、離妄眞實、所執无故、空

- 31 道理故、說三性爲眞了義。言法
- 32 生死性卽是菩提性、圓融不碍於行布
- 33 理名爲法性圓融宗 問比丘有
- 34 二相似比丘、三〇〇比丘、四乞求比
- 35 七善來比丘、八羯磨比丘。又問何
- 36 一體性柔〇、二香氣上臚、三 〇 餘萬五
- 37 問、比丘有幾種義、名曰比丘。答有四義、一名乞士、二名怖魔、
- 38 惱。四名淨持戒。

（本稿は昭和二八年度文部省科學研究費補助による研究の一部）。

- 1 拙稿、西域本による瑜伽行中觀派（印度學佛教學研究、第3號、二三七頁）。

追記

法成師の學德は、本國においてもラツサ王朝の厚い信任があり、甘洲 沙洲の地に移つてからも「大蕃國都統三藏法師」として尊敬され、現存チベット大藏經中には、師の譯出になる經・論一〇典をかぞえるほか、近年になつて發見されたもののうち、チベット佛典の漢譯されたものも、二・三にとゞまらない。すなわち、

- 一、般若波羅蜜多心經 一卷
- 二、大乘無量壽經 一卷
- 三、諸星母陀羅尼經 一卷
- 四、薩婆多宗五事論 一卷
- 五、釋迦無尼如來像法滅盡之記 一卷

等がある。なかでも、『大乘無量壽經』とは、いわゆる『無量壽宗要經』のことであつて、梵文、ウテン文、チベット文、等の古寫本

も現存し、石濱教授によつて、チベット文からウイグル譯された文獻が「龍大・西域資料」中から發見され、俱に、この時代における佛教の傳播經路を示す資料としてみのがせない。『釋迦無尼如來像法滅盡之記』は、初期チベット佛教の史實に關するもので、數少いまとまつた古い歴史敘述の一である。

法成師は、かく漢文についての知識を得るにもなつて、チベット佛教の立場から漢譯諸經論の理解につとめられたごとくおもわれる。その結果は、

- 一、歎諸佛如來無染着德讚
- 二、大乘稻芋經隨聽疏
- 三、「大乘」稻芋經手鏡記
- 四、大乘四法經論及廣釋開決記
- 五、瑜伽論分門記
- 六、瑜伽論手記

等となつてあらわれている。

法成師が當時若し「大蕃國都統三藏法師」の役柄を完うしたとするならば、以上の如き經論釋疏のみにかぎつた諸文獻は、彼の諸勞作として佛教僧侶に必要な律典の不備を缺く憾みなしとしない。チベット佛教においては、専門僧侶としての資格を受戒の具・不具に則り、當時においても、この原則はいつそうよく須要されていた事情が他の史實から立證される。都統という役柄には、この意味の律典知識を必要とし、法師という學德を示す名稱には、その意味の戒律を理解した何らかの著作があつたとしても、穩當をかくものでない。みぎの草稿本斷簡を法成師に連關せしめんとするゆえんである。